

13 喫緊の課題に対応する

中小企業への支援と労働力不足の改善

1 中小企業が喫緊の課題に対応するための支援

【提案内容】

提出先 公正取引委員会、経済産業省、中小企業庁

- (1) エネルギー・原材料価格の高騰が続く中、中小企業における価格転嫁の状況は、受注側企業の取引階層が深くなるにつれ転嫁割合が低くなるという課題があるため、企業の規模にかかわらず、企業間の取引適正化が進むよう、パートナーシップ構築宣言の取組推進を含む業界への働きかけ、受託取引の監督・取引調査員(下請Gメン)による取引実態の把握の強化など、中小企業の円滑な価格転嫁に向けた環境整備を図ること。

◆現状・課題

エネルギー・原材料価格の高騰や円安の継続・労務費が上昇する中、中小企業においては十分な価格転嫁ができておらず、収益が圧迫されている。

本県においては、令和7年1月に、国、県、労働団体、事業主団体等のトップが一堂に会した神奈川政労使会議を開催し、適切な価格転嫁や持続的・構造的な賃上げによる県経済の好循環の実現に向け、政労使が一体となって取り組む共同メッセージを発出したところであり、国においても、厳正な法執行や実態把握、業界への働きかけなどの取組が行われている。

しかし、中小企業の価格転嫁率は未だ十分でなく、中小企業の円滑な価格転嫁の実現に向け、より一層の取組が必要である。

◆実現による効果

コスト上昇分の適正な価格転嫁を進めることにより、サプライチェーン全体で共存共栄が図られ、収益が確保できるようになる。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

- (2) 持続可能な経済成長のために、中小企業が物価の上昇に見合った賃上げを行えるよう、賃上げ促進税制の更なる拡充や各種補助金・助成金によるインセンティブ付与など、より一層の支援策を講じること。

併せて、中小企業が「稼ぐ力」を身に付け、持続的に賃上げの原資を確保できるよう、労働生産性向上や収益力強化につながる省力化投資補助金やものづくり・商業・サービス補助金による設備導入などの支援策を拡充し、手続きを簡素化すること。

また、ITツールの導入やデジタル人材の育成・確保などのDX支援をより一層拡充すること。

◆現状・課題

大企業と比べて財務基盤が弱い中小企業は、DXへの取組の遅れや省人化にどこから手を付けてよいか分からないなど、労働生産性向上のための対策を十分に講じることができず、持続的な賃上げや投資のための原資が十分確保されているとは言えない状況となっている。

◆実現による効果

雇用の約7割を占める中小企業において賃上げが実現できれば、個人消費が拡大し、経済成長につながるという、成長と分配の好循環を作り出すことができる。また、DXの推進や省人化・省力化のためのロボット等の導入などにより労働生産性が向上し、中小企業が「稼ぐ力」を身に付けることにより、持続的な賃上げや、更なる成長のための投資ができるようになる。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

- (3) 経営者の高齢化や後継者不足に直面する中小企業の事業承継を促進するため、**事業承継・引継ぎ支援センターの体制の充実や、外部専門家の活用に係る費用への支援の拡充**など、事業承継に対する一層の支援を行うこと。

◆現状・課題

多くの中小企業が経営者の高齢化や後継者不足等に直面しており、これに伴う廃業や、廃業による雇用・技術など貴重な経営資源の喪失が危惧されている。

◆実現による効果

事業承継を促進することで、地域経済を支える中小企業が培ってきた経営資源を次世代に引き継ぐとともに、更なる成長・発展を遂げるための契機をつくりだすことができる。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

2 中小企業支援機関の相談体制に係る支援の充実強化

【提案内容】

提出先 経済産業省、中小企業庁

商工会・商工会議所が、中長期的な視野に立ち、計画的に中小企業への相談体制を構築するため、**相談員の増員など、相談体制の充実に対する支援策を継続的に講じること。**

◆現状・課題

エネルギー・原材料価格の高騰や労働力不足、賃上げへの対応など、社会経済状況の変化に伴い、中小企業は様々な課題へ対応する必要に迫られている。

そのような中小企業からの相談に対応するため、国は、令和6年度補正予算において、「事業環境変化対応型支援事業」として112億円を計上し、その中で、商工会・商工会議所への相談員の配置などによる相談窓口の体制強化を支援しているが、当事業は単年度限りのものであるため、長期の雇用による優秀な人材の確保が難しいなど、使い勝手が悪く活用しづらいものである。

商工会・商工会議所は、社会経済状況の変化に伴う中小企業からの様々な経営課題に対し、中長期的な視野に立ち、相談員の増員などを行う必要があるため、計画的に体制を確保できるような国の支援が不可欠である。

◆実現による効果

商工会・商工会議所が支援体制を計画的に構築することで、多くの事業者からの相談にきめ細かく対応でき、中小企業が「稼ぐ力」をつけるための業態転換等を後押しすることができると。

(神奈川県担当課：産業労働局中小企業支援課)

3 労働力不足の改善に向けた支援

提出先 内閣府、こども家庭庁、法務省、出入国在留管理庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、国土交通省、観光庁

【提案内容】

我が国の喫緊の課題である労働力不足の改善に向け、次の措置を講じること。

- (1) 労働力不足の現状及び中長期的に必要なとされる労働力について、「雇用動向調査」等の統計データを基に、国内及び外国からの人材確保による労働力供給の増や、D X化や生成A I活用など企業の生産性向上による労働力需要の減を考慮して総合的に分析し、産業別・都道府県別に明らかにすること。
また、上記分析を踏まえ、どのような施策によって、どれだけの労働力を確保しようと考えているのか、国としての対応策の全体像を示すこと。
- (2) 生産年齢人口の減少が長期的に続くことが予測されている中で、労働力を確保していくために、働き控えの要因の一つとされている制度の見直しに向けた議論を進めること。
- (3) 運輸業や建設業をはじめ、農林水産業、医療・福祉、宿泊業、飲食業、サービス業など、労働力不足が顕在化している業種において、経営資源に乏しい中小企業等が安定的に人材を確保できるよう、支援策を拡充すること。
- (4) 潜在的な労働力として期待される副業・兼業人材や、高齢者・女性・障がい者・外国人などの多様な人材の確保に向けた支援策を充実させるとともに、労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じ、人手不足業種や成長産業における人材確保を促進するため、具体策を講じること。
- (5) 中小企業の労働力不足改善のため、生産性向上やD X推進等に資する従業員向けの職業訓練やリスキリングの支援を充実させること。

- (6) 「育成就労制度」について、人手不足分野における人材確保及び人材育成というその趣旨に鑑み、外国人の受入環境を整備するとともに、外国人材の受入対象分野や受入見込数を、客観的なデータに基づき示すこと。

また、「外国人技能実習機構」から改組される「外国人育成就労機構」については、監督指導機能や支援・保護機能を強化し、そのために必要な体制等を整備することで、本制度の実効性を確保すること。

- (7) 中小企業における外国人材確保のため、職業能力開発短期大学校において、外国人留学生を日本人学生と同様に運営交付金の算定対象とすること。併せて、職業能力開発短期大学校における外国人留学生受入れについて、地域の実情に応じた定員の設定を可能とすること。

◆現状・課題

少子高齢化による生産年齢人口の減少によって、我が国の労働力不足はますます深刻化しており、その改善は喫緊の課題であるが、労働力の供給が制約されている現状に対しては、労働政策に一義的な責任を担う国がしっかり対策を講じるべきである。

また、労働力不足を改善するためには、各産業における人材確保と、設備投資やデジタルの活用による生産性向上の、両面からの支援が大変重要であり、国と県が一体となって取り組んでいく必要がある。

◆実現による効果

各産業における人材確保と、設備投資やデジタルの活用による生産性向上の、両面からの支援を国と県が一体となって進めていくことで、労働力不足の改善につなげることができる。

(神奈川県担当課：産業労働局産業振興課、中小企業支援課、商業流通課、雇用労政課、産業人材課、文化スポーツ観光局観光課、福祉子どもみらい局地域福祉課、環境農政局農政課)